

# 1 策定にあたって

## (1) 策定の目的

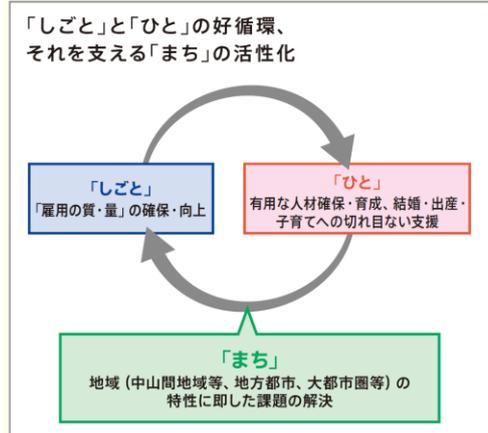
わが国で 2008 年（平成 20 年）に転じた人口減少は、今後加速することが見込まれています。人口減少による経済活力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。そのため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少克服と地域活性化を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを **目指しためざした** 取り組み（地方創生）を通じて、2060 年（平成 72 年）に 1 億人程度の人口を確保することを目指しており、各地方公共団体に対して、人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの政策目標・施策を示す「地方版総合戦略」の策定を求めています。

[参考：国の総合戦略の基本的な考え方]

### 基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、  
「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を  
確立するとともに、  
その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成のパンフレットをもとに作成

## (2) 本戦略の位置付け

この戦略は、平成 20 年度から平成 29 年度までを期間とした、本市の各種行政施策の最上位計画である檜原市第 3 次総合計画を上位計画としています。本戦略の推進にあたっては、以降に示す 4 つの基本目標の達成に向けて、評価・検証を行う P D C A サイクルを実施していきます。

## (3) 計画期間

本戦略の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間とします。

